

高病原性鳥インフルエンザ感染経路究明チームの編成について

茨城県下で発生した高病原性鳥インフルエンザの感染経路の究明については、平成17年6月29日に開催された「食料・農業・農村政策審議会消費・安全分科会家畜衛生部会第13回家きん疾病小委員会」において、農林水産省に専門家からなる「感染経路究明チーム」を編成し、疫学的・病原学的観点から分析・評価を実施して原因究明を図り、今後の発生予防、まん延防止に資することとされたところです。

この助言を踏まえ、今般、標記検討チームを編成しましたので、お知らせいたします。

1 感染経路究明チーム委員

伊藤 壽啓(としひろ)	国立大学法人鳥取大学農学部獣医学学科病態・予防獣医学学科目獣医公衆衛生学分野教授
大内 義尚	茨城県県西家畜保健衛生所防疫課長
金井 裕(ゆたか)	財団法人日本野鳥の会自然保護室主任研究員
西藤 岳彦	独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構動物衛生研究所感染症研究部病原ウイルス研究室主任研究官
志村 亀夫	独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構動物衛生研究所疫学研究部長
寺門 誠致(のぶゆき)	農林漁業金融公庫技術参与
米田久美子	財団法人自然環境研究センター研究主幹

2 検討事項

- (1) ウイルスの病原学的分析等に関すること。
- (2) 感染経路を究明するための疫学的調査に関すること。
- (3) ウイルスを伝播する可能性のある野鳥等の調査に関すること。
- (4) その他感染経路に関すること。

3 今後の予定

7月下旬から8月上旬に第1回検討会を開催予定

鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

国内で鳥インフルエンザが発生したからといって、直ちに家庭等で飼育している鳥が感染するということはありません。

【問い合わせ先】

消費・安全局衛生管理課

担当：小倉(内3202)、杉崎(内3220)

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL: 03-3502-8111(代表)、03-3502-8206(直通)

FAX: 03-3502-3385